



JAPAN 2023

Communiqué

フェミニストは求めます、
平等、公正、平和な未来の構築を
(仮訳)

W7ジャパン2023

前文

広島が私たちに伝えているのは、1945年に原子爆弾が初めて投下されたことによる惨状を経験したことから生まれた、世界の平和への強い思いである。2023年のG7広島サミットは、軍事主義を乗り越え、非暴力と人権の原則が尊重される、平等で公正で平和な未来を築くための決意をG7首脳が新たにし、また強化する、これまでにない機会となる。

気候危機、紛争、パンデミック、自然災害、そして世界に蔓延する不平等が、あらゆる多様性¹⁾を兼ね備えた女性と少女に対し、不均衡に影響を及ぼしていることが、ますます明白になってきている。なかでも、周縁化され脆弱性を抱えたグループに属する女性と少女や、多様なSOGIESCの人びとに与えている影響は深刻である。さらに、交差的で複合的な不平等や差別²⁾を経験している女性と少女が、しばしば最も周縁化されていることを強調する必要がある。彼女たちの権利と自由を保障するための合理的配慮もいまだに十分ではない。また、ジェンダー正義のために闘う人びとを標的とした、時に最も残酷で非人道的な形をとるヘイトスピーチおよび／または身体的暴力によるバックラッシュ（攻撃）が生じているという懸念すべき証言が、世界各地から届いている。基本的な権利が正当に守られ、平和な日常生活を送りたいと願う女性でさえ、このような攻撃にさらされている。人工知能（AI）を始めとする昨今のデジタル技術の進歩は、女性に関する意識的・無意識的両方の偏見を深刻な形で助長しており、こうした女性への有害かつジェンダー平等を逆行させる影響は是正されなければならない。

W7 Japan 2023 コミュニケは、ユースとグローバルサウスからの参加者を含む38カ国のフェミニストの専門家による議論を通じて作成された。その過程では、世界各国からの参加を得て開催されたユース・コンサルテーションとパブリック・コンサルテーションで得られた意見を反映させ、声を届けられずにいた人びとの声と現実が盛りこまれるよう努めた。

本コミュニケは、5つのテーマから構成されている。また、すべての分野を横断するテーマとして、ジェンダーに基づく不平等と差別の交差性と複合性という観点が設定されていることを強調したい。

平和とは、戦争がない状態にとどまらないというのが、W7 Japan 2023の揺るぎない信念である。そのためには、特定の集団、なかでも女性と少女を疎外する構造的な暴力と不公正を撤廃することが必要である。私たちは、G7首脳が、ジェンダー平等と女性の権利 — そこには多様なSOGIESCの人びとが含まれる — をしっかりと中核に据え、平等で公正で平和な未来を持続可能な方法で築くための政策を公約として掲げ、その約束を実現するために具体的な財源や資源を準備し、迅速に確固とした変革志向の行動を取ることを強く求める。

ジェンダー平等と女性の権利の実現に向けG7サミットの公約を実現するにあたっては、フェミニスト団体や女性の権利のために活動してきた団体と運動、特に草の根レベルの活動が果たしてきた役割の重要性をいくら強調しても、しすぎることはない。彼女たちの活動をさらに支援し強化するために、十分かつ柔軟な資金援助、技術的サポート、そして、他の資源や機会が提供されるべきである。

私たちは、G7首脳がW7 Japan 2023の提言に耳を傾け、その内容がG7の議論と宣言にしっかりと反映されることを強く求める。ジェンダー平等を中核に据えた平等で公正で平和な未来は、全ての人に恩恵をもたらす未来である。

- 1) 多様性には、疎外され周縁化されてきた女性と少女、貧困状態にある女性と少女、障害女性、先住民族およびその他の人種的・民族的マイノリティ、高齢者、多様な SOGIESC（性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴）の人びと、HIV／エイズ感染者、セックスワーカー、難民、移民、拘禁状態にある人びとおよび紛争地域を含む人道的に厳しい環境におかれている人びと、遠隔地の農村地域に住む人びとを始めとする、あらゆる属性が含まれる。
- 2) 交差性の概念は、ジェンダー、人種、民族、性的指向、性自認、障害と能力主義、階級や他の形態の差別に基づく不平等に根ざしたシステムが交差的に作用することによって現れる状態や効果を表現する。複数の不平等の形態がお互いを強化するため、ある不平等の形態が別の形態の不平等を強化することがないように、それらの不平等を同時に分析し対応する必要がある。（Center for Intersectional Justice の定義に若干の修正を加えている。：<https://www.intersectionaljustice.org/who-we-are>）。

女性のエンパワメント、意味ある参加、リーダーシップ

平和で公正、衡平で民主的な社会にとって、あらゆる多様性を兼ね備えた女性と少女（以下、女性）のエンパワメント、意味ある参加、リーダーシップは不可欠である。ジェンダーの平等と女性の権利に向けて進展が見られる一方で、体系的制度的人種主義、植民地主義、帝国主義、家父長制が根強く残り、女性の意味ある参加、人権、基本的自由を制限し続けている。女性の政治、社会、経済の各分野におけるエンパワメントと平等なアクセスへの支援は、政府が一体となって取り組むアプローチを通じ、女性差別撤廃条約の完全な批准、人権条約に則ったジェンダー平等・衡平に関する国家戦略 (NSGEE) によって強化され、家族、社会、経済に対し女性がより影響力を発揮できることが必要である。

W7 は、G7 首脳に以下を要請する。

1. 政府および政治のあらゆるレベルにおける女性の政治的エンパワメントを実現するために、**国家行動計画を通じてジェンダー・クォータ制を採用し、2030 年までに完全な平等を達成する**。意味ある参加は、黒人・先住民・有色人種 (BIPOC)、ユース、障害者、LGBTQIA + など多様な SOGIESC の人びと、その他の周縁化され十分に意思決定に参加していないグループの権利を促進し、意思決定および実施プロセスにおける多元的でタイムリーかつインパクトを重視する女性の参加とリーダーシップを促進、定着、持続させるものでなければならない。
2. 社会的エンパワメント、衡平性、平等な機会を実現するために、インフォーマルセクターの従事者や失業者を含む**あらゆるレベル、社会階層の女性のエンパワメントを図る**。教育システムを改善し、ジェンダーに配慮し、あらゆる年齢の女性の自己肯定感と自己実現を育み、性と生殖に関する健康と権利、ウェルビーイング、アイデンティティに関する教育を提供し、SDGs、金融・デジタルリテラシー、新しい技術、STEAM 分野に関する教育へのアクセスと資金を増やし、医療における深刻なジェンダーバイアスを克服し、キャリアと指導的地位に就くために女性のエンパワメントを図り、継続的なリスキリングを含む関連スキルの習得を支援し、変化する仕事の世界の需要に応えられるようにする。将来世代にとっての持続可能な進展を確保するために、**2030 年以降のアジェンダ策定を支援する**。
3. 女性の代表性とリーダーシップに関する**透明性の高いジェンダー別データが公開され**、G7 ジェンダーギャップ・ダッシュボード (OECD) を改善して G7 と G20 のジェンダー・データ・ネットワークおよび成果ダッシュボードを構築する。また、ESG 基準におけるジェンダー視点の強化、予算配分や説明責任を伴うジェンダー平等クォータへの支援など、透明性確保のためのツールへの投資を民間および第三セクターに促す。
4. **女性の経済的エンパワメントを実現するために法改正を推進し、根強く残る賃金格差、年金格差、差別的な税制を撤廃する**。また、女性起業家のニーズに合わせた支援を提供し、土地および財産権、金融、市場、ネットワーク、接続性、デジタル、公共調達を含む調達機会への女性の平等なアクセスを確保するために、**女性を中心とした起業家政策の枠組みやエコシステムの推進を法改正に含める**。女性起業家金融コード (We-Fi)¹ を採用し、政策とプログラムに、女性が所有または率いる零細企業、中小企業、成長企業、農村、グリーン、ブルー企業を含める。
5. **AI の透明性、追跡可能性、正確性を確保するため、AI を規制する**。それにより、AI アルゴリズムが意識・無意識の偏見を破壊的に助長することを防ぎ、労働市場および AI に依存するあらゆる政治・社会・経済領域において、女性やその他の周縁化されたコミュニティへの被害を防ぐことができる。

1 女性起業家金融コードは、世界で女性が率いる企業 4 億社が直面する 1 兆 7000 億ドルの資金調達ギャップを体系的に解決するための、複数の利害関係者によるデータ主導型の官民パートナーシップである。これは、金融とデータのギャップに対処した英国の好事例に基づき、金融機関に対し、女性が経営する企業への資金提供を追跡・報告し、金融機関が行動を起こすことを約束させるものである。

女性の経済的正義とケアエコノミー

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、生活費の高騰、債務返済の急増、気候危機はすべて、あらゆる多様性を兼ね備えた女性と少女に不均等に影響を与え、構造的な経済的不平等を露呈、悪化、強化させている。これらの危機は、私たちの社会と経済が正常に機能する上でケアエコノミーが果たす重要な役割と、適切かつ支払い可能な公的ケアサービス維持への慢性的な資金不足を明らかにした。十分に公共サービスが提供されないなかで、そのギャップを埋めてきたのは、女性の無償・低報酬のケアワークであり、こうした危機が悪化し、不平等が拡大し続ける中で、これらがさらに増加することが予想される。また、今日もなお存在する植民地主義の負の遺産に関する理解が深まるなか、不平等が解消しないまま連綿と存続していることを問い直し、世界のどの地域に住んでいようと、すべての女性のジェンダー平等を保証するため、脱植民地化を進める必要性を認識する時期である。

W7 は、G7 首脳に以下を要請する。

1. 政府の政策決定を通じてケアの価値および重要性と、公共ケアサービスとシステムに投資する政府の責任を認識する。
 - ・サービスの質を向上させ、女性の不平等な無償のケアワークの負担を軽減し、女性が占める部門でより多くのディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を提供するために、社会インフラとジェンダー・トランスフォーマティブな（性別意識に変化をもたらすような）医療・介護サービスへの公的支出を GDP の 2% 増額する。
 - ・正規・非正規部門のすべての医療・介護労働者のためのディーセント・ワークを推進するため、ILO 条約の、結社の自由 (87)、団体交渉 (98)、職場におけるセクシュアル・ハラスメント (190) に関する条約の批准と実施、生活賃金への取り組みおよび賃金透明化法を含むジェンダーに基づく賃金格差の縮小、医療従事者の教育、訓練、スキルの向上習得、採用に対する公共投資を増加する。特にインフォーマルセクターの女性のために、誰もがアクセス可能で、十分かつジェンダーに配慮した社会的保護を提供するための公的資金を確保する。
 - ・育児休暇や柔軟な働き方などのジェンダー対応政策、その他の社会的保護を提供するための政策を含め、女性の無償のケアワークの負荷を軽減し、ケアを「脱女性化」し、ケア責任に関するジェンダー規範を変えるため強固な社会規範の解消に取り組む。
 - ・ケア政策に関する意思決定への、移民および非正規の医療・介護従事者を含む、有償・無償のケアワーカーの意味ある参加を実現する。
2. 女性の経済的正義の達成を可能にする環境を提供する経済政策を推進する。
 - ・財政、貿易、金融政策がジェンダー平等を逆行させることなく促進するよう、全てのマクロ経済政策をそれらが女性の権利に与える影響に照らして評価する。
 - ・進歩的な国内および国際的な税制の実施により公共サービスの財源となる歳入を増やし、緊縮財政から脱却する。対応には、不正な資金の流れや租税回避・タックス・ヘイブンの根絶、超富裕層への富裕税や企業への超過利潤税の導入、国連租税条約や世界的な租税機関設立推進などが含まれる。
 - ・植民地の負の遺産の影響が続いていること、および国際経済システムの脱植民地化が必要であることを認識し、ジェンダー平等をグローバルに達成するために、二国間、民間、多国間の金融機関による、過去に植民地化された国の債務の取り消し推進等に取り組む。
 - ・生産資産への平等なアクセスと管理を確保する。土地、天然資源、住居、財産の管理と所有におけるジェンダー平等を保証する進歩的な法律を導入する。国連の「ビジネスと人権に関する法的拘束力のある条約案」のような国際的な規制を通じて、多国籍企業による土地の強奪や、先住民族コミュニティの女性にしばしば深刻な影響をもたらすことが多い天然資源の持続不可能な搾取を防止する。

身体の自律と自己決定：

ジェンダーに基づく暴力（GBV）、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、 性的指向・性自認・ジェンダー表現・性的特徴（SOGIESC）

社会文化的規範や差別的な法律などの構造的・制度的要因は、あらゆる女性と少女、多様な SOGIESC の人びとなど特定の集団を疎外し続け、彼らが平等な機会を得たり、平等に社会に参加したりすることを妨げている。さらに、ジェンダー平等、SRHR、多様な SOGIESC の人びとに対する反発が高まる中、特に紛争や災害の状況下で、差別や GBV を含む暴力のリスクが急激に高まっている。私たちは、G7 各国に対し、特に GBV、SRHR、SOGIESC の分野において、最大限の身体の自律と自己決定を実現するよう要請する。

W7 は、G7 首脳に次のことを要請する。

- 1. 身体の自律と自己決定の行使をエンパワーし支援するプログラムに資金を提供する。**
包括的な SRHR、統合的な GBV の回避、保護、緩和サービスを実現し、あらゆる女性や多様な SOGIESC の人びとの権利を保護するための資金を**増加し継続させる**。市民社会主導の団体に対する、堅実で安定した持続可能な資金を**確保**し、交差性を認識した上で、特に疎外され脆弱な立場に置かれたコミュニティに対して資源を配分する。
- 2. 多様な SOGIESC の人びとの支援を含む、GBV の予防、保護、訴追、緩和、対応のための法律の整備を確実に行う。**
オンライン加害、児童婚、早すぎる結婚、強制婚、同性愛嫌悪／トランス嫌悪に基づく暴力を含む、あらゆる形態の GBV のサバイバーと高リスクにさらされた人びとのニーズを対象とした、国際人権基準、法律、枠組みに沿った GBV に関する国内法、司法に基づく仕組みづくりを**推進**する。政策の計画、実施、監視、評価のプロセスを通じて、市民社会の有意義な関与を**確実にする**。
- 3. すべての人が包括的性教育（CSE）と性と生殖に関する健康（SRH）ケアを受けられるようにする。**
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの不可欠な部分として SRH ケアの重要性を**再度強調**する。人道危機や緊急事態を含め、年齢、ジェンダー、セクシュアリティにかかわらず、安全でユースに優しく、包括的で、権利に基づいた、性に対して肯定的で、恥の意識を抱かせない避妊、中絶、その他の SRH サービスへのアクセスを**促進**する。多様な SOGIESC の視点を取り入れたコミュニティベースのトレーニングやアウトリーチを通じて、学校内外で CSE を**実施**する。中絶の犯罪化や強制不妊手術など、SRHR に対する差別的で制限的な法律や政策を**撤廃**する。ICPD 行動計画、北京行動綱領、女性差別撤廃条約などの国際条約や協定に基づく SRHR への集団的努力と完全なコミットメントを**再確認**する。
- 4. すべての国において、すべてのジェンダーとセクシュアリティの間の平等と衡平性を確保する。**
性的指向と性自認に関する国連独立専門家の勧告を支持し、その実施、特に SOGI の非犯罪化や性的指向の矯正の禁止、不妊手術の強制、自認に基づいた法的なジェンダー認証の導入について国際的に提唱する。
社会的・経済的障壁を取り除き、すべてのジェンダーとセクシュアリティの間の平等と衡平を達成するために、差別と暴力から確実に保護されるようにする。
教育、医療、住宅、雇用、職業、婚姻関係、子育て、その他の分野における機会均等と平等な社会参加に関する法律とその実施を強化し、差別的なジェンダー規範を強化する政策を撤廃する。

持続可能性と正義のためのフェミニスト外交政策： 複合的かつジェンダー化された人道危機および 女性と平和・安全保障への対応

フェミニスト外交政策は、すでに 12 カ国の政府が策定、または策定を宣言しており、世界の外交政策に根本的な変化が進みつつある。フェミニスト外交政策とは、平和、ジェンダー平等、環境保全に優先的に取り組む、交差性の理解と人権に基づいたアプローチであり、国内外のフェミニスト活動家、グループ、運動との協働を促進し、不平等や根底にある権力構造に対応するものである。また、フェミニスト外交政策は、国家がフェミニスト市民社会と連携し、その説明責任を果たすことを求めるものである。G7 各国は、フェミニストアプローチを外交政策の中心に据えることで、強固で弾力的な平和と安全のための、より強い基盤を築くことができる。

W7 は、G7 首脳に以下を要請する。

1. 外交、安全保障、防衛、貿易、人道支援、開発など、**すべての外交政策分野で一貫性のあるフェミニスト外交政策の策定・実施**に向けて努力し、政策の実施がフェミニスト市民社会への説明責任を果たすことを確保する。このようなフェミニスト外交政策は、女性差別撤廃条約とその選択議定書を始めとする国連人権条約の完全で効果的な実施、女性と平和・安全保障、ユースの平和と安全保障、移住のためのグローバルコンパクトを始めとする既存の公約に基づいて策定されなければならない。また、女性と平和・安全保障及び人道行動コンパクトの 4 つの柱に対する約束を確認し、そこで述べられている課題の全要素に対する資金を増額させるべきである。
2. **軍事費を削減し、二国間政府開発援助（ODA）資金の 100%を、ジェンダー平等を目的とする、または統合するプログラムに支出する。** ODA 資金の少なくとも 20%をジェンダー平等を主目的とするプログラムに、少なくとも 10%を地域で活動する団体を含むフェミニスト団体や女性主導の NGO に拠出する。
3. **ジェンダーに敵対的な運動や女性の人権擁護者（WHRDs）に対するバックラッシュの高まりや市民社会スペースの縮小に対処**するため、重要な外交政策手段として、現地の活動家、女性の人権擁護者、女性の権利団体に焦点を当てたフェミニストの活動や団体に対する長期的、柔軟、かつ持続可能な資金提供を確保する。
4. 不平等と差別の交差性と複合性を認識した上で、**変革を確実にするために、すべての外交政策機関やメカニズムにおいて、あらゆる多様性を兼ね備えた女性と少女の衡平で意味ある参加を支持する。**
5. 世代間ならびに世代内の衡平性、持続可能な消費及び資源の保全に焦点を当て、**気候正義、なかでも気候変動により女性が被っている影響に優先的に取り組み、対処するための長期的でアクセス可能で、柔軟な利用が可能な資金を増額する。**

ジェンダー平等のための説明責任と財源調達

ジェンダー平等は基本的人権であり、持続可能で平和かつ包摂的な社会の前提条件である。しかし、その進展は依然として遅く、(G7を含む)どの国もジェンダー平等を達成できておらず、近年では後退している国さえある。強い政治的意思、高い透明性と説明責任、フェミニスト団体やW7との緊密な協力、フェミニスト外交・開発政策や国際公約との連携、そして資金を増額することで、あらゆる多様性を兼ね備えた女性、少女、LGBTIQ+の人びとのための平等への進展を加速させることができる。

W7は、G7首脳に以下を要請する。

1. **政策立案・実施のすべての段階における、ジェンダー視点の主流化を横断的な原則とする。**
 - ・ジェンダー影響評価、ジェンダー分析、ジェンダー平等マーカーシステムを始めとする、広く認められているツールを**適用する**。
 - ・ジェンダー平等をグローバルに推進するためのデータに基づく政策立案を進めるべく、交差性に留意したジェンダー別データの収集に資金を**投じ実現する**。
2. フェミニスト団体やW7と協力して、公共政策や多国間公約のジェンダー影響を評価、調整するための説明責任枠組みを**採用し強化する**。これらの枠組みを確実にG7コミュニケのアジェンダの一部とする。
 - ・G7ジェンダーギャップ・ダッシュボードを用いて、国内のジェンダー平等の進捗状況を**継続的に監視する**。フェミニスト団体やW7との緊密な連携のもと、ダッシュボードの手法や指標を更新し、進捗状況や持続的な課題に関する詳細な考察により、データを補完する。
 - ・ジェンダー平等とあらゆる多様性を兼ね備えた女性、少女、LGBTIQ+の人びとのエンパワメントのため、実行可能で、測定可能で、達成期限を設定した取組みを**確実に行う**。
 - ・説明責任に関する進捗報告の範囲を拡大し、包括的かつタイムリーに、G7レベルでの過去と現在のジェンダー平等への取り組みを把握するための説明責任メカニズムを**開発する**。
3. フェミニスト活動家との定期的な協議やW7プロセスを有意義なものにするための資源の確保を通じて、グローバルサウスとW7の団体を含むフェミニスト市民社会がG7の意思決定、実施、監視プロセスに**参加する**。
4. ジェンダー平等を達成するための重要な変化の担い手である地域の活動家や運動に焦点を当て、国内および国際的な支援の一環として、フェミニスト活動や団体のために、長期的で、柔軟な利用が可能で持続可能な資金を**確保する**。
5. ODA資金の100%がジェンダー平等を考慮するものとし、資金の20%はジェンダー平等の推進を主要な目的とするよう**確保する**。
6. 本コミュニケで述べた目標達成のため、国内予算と国際援助・投資の両方を通じた十分な財源の確保を**約束し**、投入された資金がどのように実施されたかに関し、定期的に透明性を保証した報告を行う。



<https://women7.org/>
W7Japan 2023 Secretariat
w7japan2023@gmail.com

@Women7official

